

近隣の皆様へ

令和2年4月吉日
社会福祉法人 山善福社会
理事長 山本 茂善

幼保連携型認定こども園開設についての住民説明会資料の配布について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。さて、4月24日、25日に予定しておりました説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け感染拡大防止のため中止し、説明会に代わり幼保連携型認定こども園の運営方針等について資料を配布させていただきます。

(※工事施工に関する住民説明会は、工事施工業者決定後、別途開催させていただく予定です。)

また、資料についての質問は山善福社会ホームページで受け付け、回答も随時ホームページで公開いたします。ご不明な点等がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

《社会福祉法人 山善福社会 法人本部 電話：072-626-1188 担当：山本》

何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

次第

1. 法人について P2～P3
2. 幼保連携型認定こども園の計画概要 P4
3. 建物について P5～P6

■ 社会福祉法人 山善福社会 法人概要

法人の名称	社会福祉法人 山善福社会
代表者	理事長 山本 茂善
法人所在地	大阪府茨木市東太田三丁目 8 番 3 号
法人設立年月日	平成 2 年 3 月 28 日
事業の内容	第二種社会福祉事業 (イ) 保育所の経営 (ロ) 幼保連携型認定こども園の経営 (ハ) 一時預かり事業の経営 (ニ) 病児保育事業の経営 (ホ) 放課後児童健全育成事業 (ヘ) 地域子育て支援拠点事業

■ 法人が運営する施設一覧

種類	施設名	所在地	事業開始年月日	定員
認定こども園	さんすい学園	茨木市東太田 三丁目 8 番 3 号	平成 2 年 3 月 31 日	175 人
認定こども園	おとのは学園	茨木市平田一丁目 29 番 38 号	平成 18 年 6 月 1 日	105 人
認定こども園	豊原学園	茨木市豊原町 14 番 14 号	平成 21 年 6 月 1 日	105 人
保育所	鮎川保育園	茨木市鮎川二丁目 22 番 20 号	平成 26 年 4 月 1 日	120 人
認定こども園	いぶきの丘学園	茨木市東太田 一丁目 4 番 10 号	平成 27 年 4 月 1 日	105 人
保育所	並木第二保育園	横浜市金沢区並木 一丁目 23 番 6 号	平成 30 年 4 月 1 日	102 人
認定こども園	しおさいこども園	芦屋市涼風町 5 番 2 号	平成 30 年 4 月 1 日	180 人
認定こども園	五月丘こども園	池田市五月丘 三丁目 4 番 12 号	令和 2 年 4 月 1 日	127 人
保育所	翠ヶ丘保育園	芦屋市翠ヶ丘町 20 番 1 号	令和 2 年 4 月 1 日	40 人
認定こども園	うたさくこども園	茨木市豊原町 13 番 8 号	令和 2 年 4 月 1 日	75 人
認定こども園	ときのはこども園	茨木市平田町 一丁目 29 番 31 号	令和 2 年 6 月 1 日	75 人

■ 基本理念，教育・保育基本方針，教育・保育目標等

法人基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが豊かに伸びていく可能性を最大に発揮できる、現在（いま）をもっともよくいきる保育環境で、生涯にわたる生きる力の基礎を培います。 ・子ども、保育者、職員、地域の人々がともに喜び、ともに育つパートナー関係を構築するとともに、社会的責任、公共の利益を追求し、地域子育て支援の拠点的役割を果たします。 ・子どもの最善の利益と福祉の増進を考慮し、子どもの主体性や人権を尊重するとともに豊かな人間性が育つよう愛情と知識と技術をもって保育を行います。
教育・保育理念	<ul style="list-style-type: none"> ・「人の心と人の和を大切にし大地に根差した生きる力を育む」教育・保育を行います。 ・子どもが豊かに伸びていく可能性を最大に発揮できる、現在（いま）をもっともよくいきる保育環境で、生涯にわたる生きる力の基礎を培います。 ・子ども、保護者、職員、地域の人々がともに喜び、ともに育つパートナー関係を構築するとともに社会的責任、公共の利益を追求し、地域子育ての拠点的役割を果たします。 ・子どもの最善の利益と福祉の増進を考慮し、子どもの主体性や人権を尊重するとともに豊かな人間性が育つよう愛情と知識をもって教育・保育を行います。
教育・保育方針	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが安全で情緒の安定した生活ができ、自己を十分発揮できる環境を整え生活に必要な習慣、態度などを身に付け心身の健康の基礎を培います ○子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にし、様々な体験を通して物事に対する興味や関心を育て自分で考え意欲的に行動し粘り強く関わる子どもを育成します ○人との関わりの中で愛情や信頼関係を育み、自分も人も大切にする心を育て自立と協調の態度を養うとともに、道徳性や社会性の芽生えを培います ○家庭と綿密に連携し子どもの状況や一人ひとりの発達過程を踏まえ育ちのうえで望ましい経験を豊かにし養護及び教育を一体的に行います。
教育・保育目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係…友だちと楽しく過ごし、自分も人も大切にする心を育て、人と関わる力を養います。 ・健康 …食べる・眠る・遊ぶという生活リズムを大切にし、健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣を身につけ、心と体を健康に育てます。 ・表現 …さまざまな表現活動を体験し、自分の思いや感じたことを豊かに表現できる子どもを育てます。 ・言葉 …言葉への関心や興味を持ち、言葉の豊かさを養い、伝え合う喜びや思考力の基礎を培います。 ・環境 …自然や社会の出来事に興味や関心を持ち、五感（視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚）を育み豊かな感性や感覚を育て、環境にかかわる力を養います。

■幼保連携型認定こども園 計画概要

《利用定員》

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1号				10人	10人	10人	30人
2・3号	18人	20人	20人	20人	21人	21人	120人
合計	18人	20人	20人	30人	31人	31人	150人

《計画の概要》

開園日	<p>〈1号〉 月～金 ※土日祝 長期休業期間（春、夏、冬）は休園となります。</p> <p>〈2・3号〉 月～土（土曜日は保育が必要な場合のみに限ります。） ※日祝 年末年始（12/29～1/3）は休園となります。</p>
教育・保育の提供時間	<p>〈1号〉 ◆教育時間 9：00～14：00</p> <p>〈2・3号〉 ◆保育短時間利用 9：00～17：00 ◆保育標準時間利用 7：00～18：00 ※平日（月～金）は18：00～19：00まで延長保育を実施します。</p>
実施する特別保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園型一時預かり事業（8：00～9：00、14：00～17：00） ・延長保育事業 ・インクルーシブ教育・保育事業 ・病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）
食事の提供	自園調理による完全給食（アレルギー対応あり）
教育・保育の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの体を作る「食」にこだわり、法人の畑で作ったお米やお茶を給食に取り入れています。 ・年間をとおして裸足保育を行います。 ・乳児クラスは家庭的な雰囲気大切に丁寧な保育を通して、愛着関係を形成し情緒の安定と基本的な生活習慣の自立を促します。 ・幼児クラスは異年齢でクラス編成を行い《共に育ち、共に学ぶ》教育保育を目指します。

建物について

施設概要

設置者	社会福祉法人 山善福祉会
所在地	芦屋市朝日ヶ丘町499番1、499番2、500番の一部
敷地面積	2,995.54 m ²
建築面積	約 400 m ² 予定
延床面積	約 2,000 m ² 予定
階数	地下1階/地上2階建て
構造	鉄筋コンクリート造
工期	2020年10月 着工予定
	2022年 2月 竣工予定

施設計画の経緯

1 建物の構造について

地下1階部分は4m～5mほど土に埋まります。土の圧力を受けるためにはRC造が最も有利であるため、今回の構造に選定しました。

2 地下駐車場について

既存園庭に駐車場を設ける場合、小学校の登校・下校時間帯と重なります。また、通行止めの時間帯に許可を得て進入できたとしても危険であり、計画図面の位置に配置しています。また、地下に駐車場を設け、地上を園庭にすることで最大限に園庭を確保できます。

3 地下駐車場の入口について

駐車場の入口は交差点からなるべく離れた位置にすることが安全面で重要です。現在は条例の制限範囲で最も離れた位置に配置しています。

4 芦屋市風致地区条例について

今回の敷地は芦屋市風致地区条例で建物と敷地が接する部分の高低差は6mまでと決められています。地下駐車場部分も対象になるため、地下駐車場の最も低い部分が地面と接する部分から6m以内に他の部分が地面と接する部分を納める必要があります。

5 既存歩道について

既存歩道はとても狭く、道路も狭いです。そのため、歩行者と車の両者が現状よりも安全になるように、既存擁壁を撤去して敷地内のスペースを既存歩道と高さを合わせて共有できるようにしています。また、建物は敷地境界から2m後退して配置します。そのため、視線がこれまでより広がり、道路のコーナー部分では周囲が見えやすくなります。

6 既存樹木と既存擁壁について

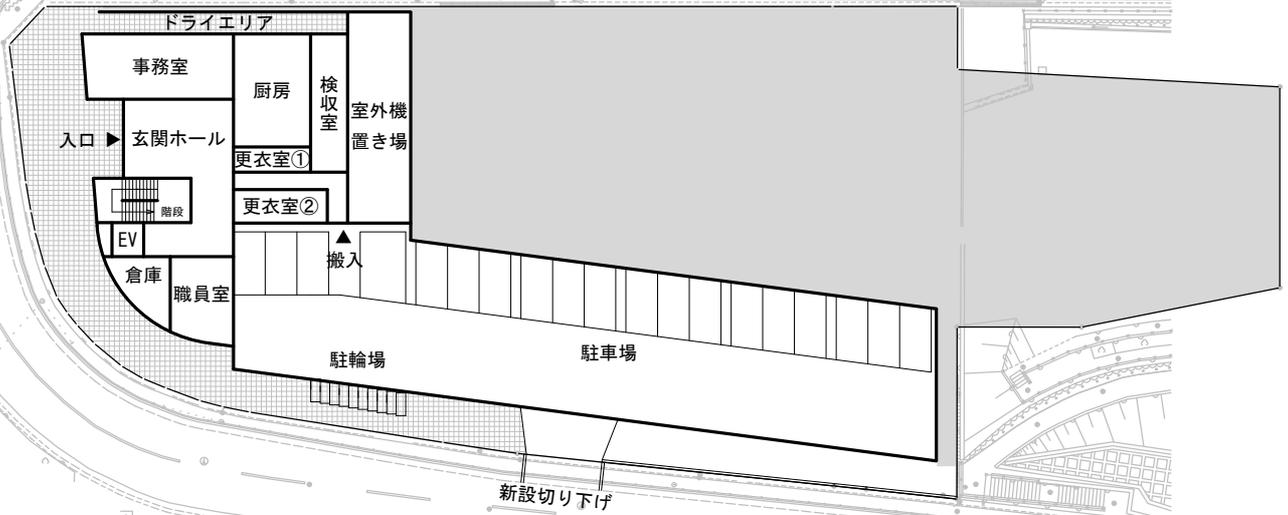
既存樹木はかなり大きく成長しているため移植が非常に困難です。また、既存擁壁は経年により劣化している部分が確認できます。そのため、既存擁壁は撤去する計画です。擁壁を撤去する場合、樹木も同時に撤去することが施工的に必要であるため、なるべく既存樹木を残すように検討していましたが、撤去する計画です。

7 建物配置について

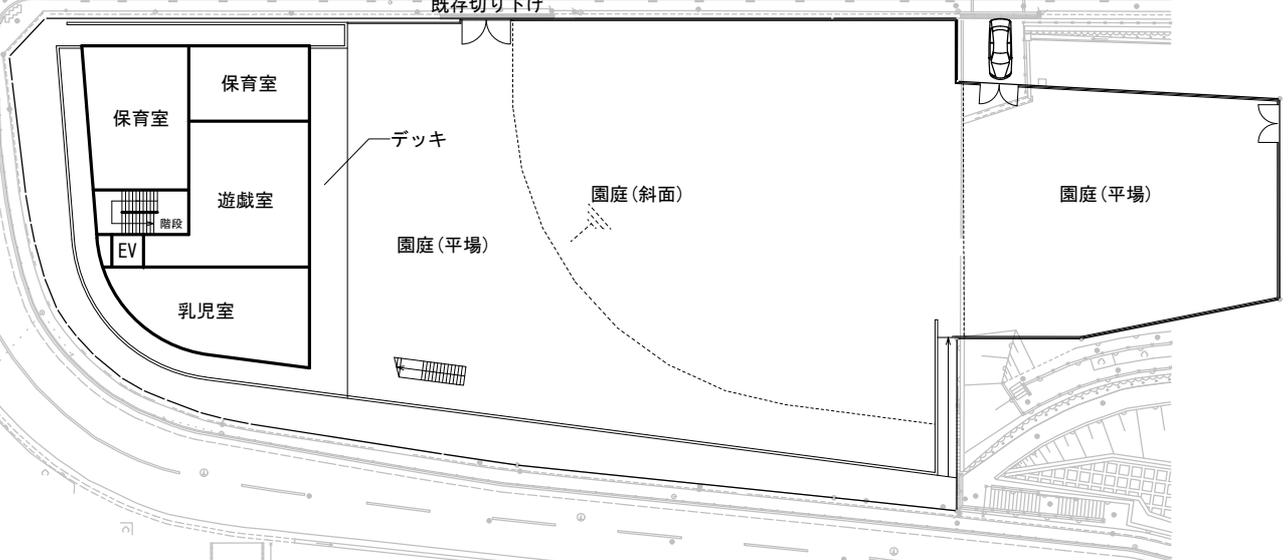
上記に記載した内容により、建物の配置は決定しています。また、こどもたちの園庭は敷地高低差の関係で、大部分が斜面です。斜面を利用した園庭活動を計画していますが、平らな部分も提供したいと考えて建築面積をなるべくコンパクトにしています。そのため、建物は3層構造(地下1階/地上2階)にしています。

以上

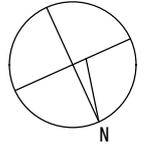
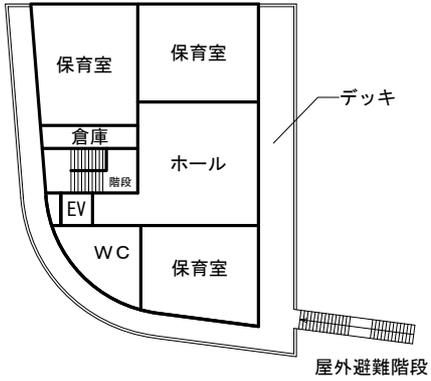
地下1階平面図



地上1階平面図



地上2階平面図



※本図面は計画途中のものであり、今後建物形状等に調整があります。